

平成23年度 第2回 米子市公民館運営審議会兼米子市社会教育委員の会 議事録概要

1. 日時 平成24年2月17日（金） 14時00分～16時00分
2. 場所 米子市役所第2庁舎 2階会議室（2）
3. 出席者

米子市社会教育委員の会委員

ト蔵久子委員（会長）、勝部将之委員（副会長）、本池弘昭委員、湯浅厚子委員、安田徳郎委員、藤井那庶委員、小谷幸久委員、内田信義委員、安達博志委員、松本寿栄子委員、早原彰子委員、實近孝子委員、松原郁子委員、相見貴代子委員、木下光子委員

（欠席：植田潔委員、福島田鶴子委員）

米子市公民館運営審議会委員

ト蔵久子委員（会長）、勝部将之（副会長）、本池弘昭委員、湯浅厚子委員、藤井那庶委員、小谷幸久委員、内田信義委員、安達博志委員、松本寿栄子委員、早原彰子委員、實近孝子委員、松原郁子委員、岡田信行委員、米澤武夫委員

（欠席：植田潔委員、福島田鶴子委員）

事務局

教育委員会

北尾教育長

生涯学習課 永見生涯学習課長、渡部課長補佐、横木主幹

4 日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 委嘱状交付式
4. 委員紹介
5. 役員選出及び役員あいさつ

---事務局から役員選出方法について説明---

（永見課長）

それでは役員を選出して戴きたいと存じます。ご意見のある方から、ご発言をお願いします。

（安田委員）

この会、運営に非常に熱心に携わっていただいているト蔵さん、勝部さんというのが、私の方は適任者という具合に考えております。

（永見課長）

その他、ご意見ございますでしょうか。

（早原委員）

立候補なさる人が有れば、それが1番いいと思いますけど。

（永見課長）

他には、ございませんでしょうか。安田委員の方からト蔵委員、勝部委員を役員にというご発言がございましたが、いかがでしょうか。

(一同)

異議なし。

(永見課長)

それぞれ、会長、副会長さんにご就任戴きたいと思いますが、お二方の何れかの委員の方に会長をお願いしたいと思いますが。

(ト蔵委員)

はい、ト蔵にじゃあさせて下さい。

(永見課長)

あのト蔵委員の方から、会長にという事がございました。そう致しますと、ト蔵委員を会長、勝部委員を副会長にという事でご承認される方の拍手をお願い致します。

(委員一同)

拍手。

(永見課長)

そう致しますと、会長、副会長は前の会長席、副会長席の方に移動をお願いします。それではト蔵会長、勝部副会長それぞれ一言ずつご挨拶をお願い致します。

(ト蔵会長)

---ト蔵会長あいさつ---

(勝部副会長)

---勝部副会長あいさつ---

6. 議事

(1) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員の役割について

(永見課長)

議事に入りたいと思います。ここからはト蔵会長に議長として進行をお願い致します。

(ト蔵会長)

はい。それでは、レジュメに沿って議事を進行したいと思います。6番の議事、(1)社会教育委員及び公民館運営審議会委員の役割について、渡部課長補佐ご説明よろしくをお願いします。

(渡部課長補佐)

---社会教育委員及び公民館運営審議会委員の役割について事務局から説明---

(ト蔵会長)

ありがとうございます。何か、今、あの役割についてという事で、ご説明、概要など、お話戴きましたけど、このところは聞きたいというところはございませんでしょうか。

(小谷委員)

米子市中央公民館というのは、何処にあるんですか。

(渡部課長補佐)

米子市公会堂です。

(安田委員)

29公民館があって、米子市には、中央公民館が公会堂に出来ましたけど。行事としては、中央公民館としては出来ていない。ですけど、29公民館がそれぞれ独立して出来ているものだから、共通の取り組みというものが、やりにくいというんですかね。是非、運営審議会で、そういう面も見て、米子市全体の公民館に対しまして、色んな審議をして戴いて、米子市全体の地区の公民館が盛り上がる事によって、米子市全体が良くなるという具合に考えます。

(ト蔵会長)

委員の皆さんがそういう意識を持って、29公民館に対する色んな役割の中で、自覚を持って戴きたいというような申し入れだったと確信をしました。引き続き、(2)の平成24年度の公民館事業について、引き続き、渡部課長補佐、お願い致します。

(2) 平成24年度の公民館事業について

(渡部課長補佐)

---平成24年度の公民館事業について事務局から説明---

(ト蔵会長)

公民館の事業について、ご説明を戴きました。これについて、何かお聞きした方ございますか。

(米澤委員)

ご説明戴きましたので、それについての意見は無いんですけども、委員会としてどういう事をやっていくかという事になると、色んなものがあると思うんですが、1つの提案として申し上げます。公民館報とか公民館便がありますが、行事予定というような形で月ごとに主な行事が記録されて来ます。それ以外にも自治会長会議あるいは福祉協議会の会議といったものも全て公民館で行われるわけです。そのような会議の予定も、行事予定の中に載せて、地域として、どんなものが公民館を中心にして行われているかという事を予定で出して戴く。広報ですから、お知らせですけども、それに対してどういう反応があったかを見るためにも、是非とも、そういう自治会長会議ですとか、そういうものの結果がどうだったのか、反省に繋げて戴かないと、この会議が一方通行になってしまう。出来るだけ住民が参画するような、公民館活動する為にも活性化をそれぞれ考えて戴きたい。その1つとして行事予定。これについても、ちょっとした工夫で住民が、意識を持つと思いますので、是非とも教育して戴きたいと思って提案申し上げます。

(ト蔵会長)

米子の公民館は非常に業務内容が多岐に渡っております。福祉協の事務局も持っております。事業の予告ばかりで無く、公民館で色々な会議も有り、事業も有り、そういう事を周知して戴きたいというようなご提案だったと思いますけど。この会は決して、委員と事務局との話し合いの場では無いと思っています。委員同士で自身が気づかれた事を提案されて、意見交換しながら調

整をする場ここだと思っています。それで全ての課題がクリアするって事は決してありません。この課題について話し合いたいという事項がございましたら、申し入れをして戴いて、出席出来る委員で色んな事の話合いをしながら、皆さんの資質の向上は勿論そうです。今、一番、公民館運営に支障が出てくるのでは無いかという点で、自治会を退会される方が少しずつ増えてきているというのがありますが、色んな皆さんのご意見でいい方向に向けていく為の運営審議会だと思っています。

(早原委員)

自治会と民館とは現状で、どういう連携のとり方をしておられるのか、前からずっと気になっていたんですよ。そこの辺をお聞きしたいと思うんですけど。

(藤井委員)

今、米子市の自治連でも加入率が64、5%、70%を切りました。62ぐらいになると、市も大変だなあと思いますね。全体的に地域の支えが無いなあと。災害が起きた時に大変困るなあと。ですから、市も各課揃って、転勤とか転入が有ったら、自治会に入ってくださいぐらいはアピールして下さい。高松とか90何%です。宅地住宅取扱者ですか。マンションが建った場合は、そういった方と連携して自治会に入るように、取り組みをやっています。全国的に自治会の加入率が減っています。集合住宅は特にです。マンションが建ったり、アパートが建つと大方入ってもらえませんが。そういった事になると大変だ、いう事で、自治連としても、加入率のアップを一生懸命でやっています。行政、公民館長にお願いして、なるべくなら連帯でやろうと。自治連と公民館は一体で、地域で大事ですからとっておりますが、業務の中身がいろいろ有ります。公民館の職員さんにしても、市の職員ですから生涯学習課から言われた業務内容はやるけど、自治会の事を言ったら、業務が増えるもんで頼みにくい。協力する公民館も有るし、それはアンバランスです。我々が公民館の職員に業務命令は出来ません。職員さんからは、これはちょっと変じゃないですかといわれると、公民館長も出来ないなあとっております。本音を言うと(担当課を)一本にして欲しいなあとと思うけど、組織上難しいと思うのですが、もうちょっと協力してもらえないかと思っております。

(安田委員)

公民館の運営という事でご質問戴いてますけども。どこの公民館も車の両輪で進めてると思うんですね。私の所は自治連の仕事も、公民館の1つというような感じも捉えながら公民館も計画を立てるんですけども、実施する段階になると、地区の方、自治連の協力が無いと実施が出来ないんですね。ですから、自治連の了解とか自治連から出して戴いた委員さんという事で運営をしている。公民館祭にしても、運動会にしても、全部自治連と公民館というのは、一体で活動してるというのが、実際なんですね。

ただ書類を作るか作らんかっていうような事は有るんですけどね。公民館で自治連と社福についての事務についてはやりなさいという条例があるんですね。そういうものを各公民館として理解して、進めておられると思います。

それから、自治連と社福の行事については載っていると思います。子ども会の会議とか、各団体の同好会の会議なんかは、載る事が少ないかもしれませんが。人権にしても、環境にしても、全て載ってると思いますよ。それをフィードバックするという事が、今は出来ていないと思いますので、それはこれからの課題かなあとと思うんですけど、検討させて戴きたいと思います。

(早原委員)

特に防災の問題が有るでしょう。そういう問題では、公民館と自治会とが連携しないと、住民が、密接になれないんですよ。公民館に行く人、自治会に行く人がどうしてもあるので。これは1つになってやるんだよという繋がりが出来てくるといいのになあと。今、實近さんに聞くと、編集も公民館関係と自治連関係も一緒に編集会議するといわれるから、それだったらいいわね、米澤さんの問題も解決するんじゃないのって言ってたんですけどね。これからの問題として方向性として。

(ト蔵会長)

色んな、館長さん達の会、主事さん、主任さんとか、連合自治会のあらゆる会議において、お二人が、今日色んな意見をお聞きになっているんですから、色んな、あのお話を事ある毎に捉えて、いい所を皆さんで吸収して戴けるような、藤井副会長さん、出来ないものでしょうか。

(藤井委員)

皆さんの意見は聞いて、うちでまとめて、後は公民館なり、生涯学習課でこういった事でやりたい、いう事はお願いしようかなあと。皆さんの意見は聞きました、しっかり。

(ト蔵会長)

公民館の職員さんへご相談されたら、きちんとアドバイスもして下さるはずですので、あきらめないで、是非お話し合いの場を持って下さいませ。

(藤井委員)

はい、わかりました。

(松本委員)

家庭教育講座で、少ししか把握してませんが、これは最低1つで、2つでも、3つでもいいって事ですか。

(安田委員)

必ず1つは入れないといけない。

(松本委員)

でも2つでもいいって事。

(安田委員)

そりゃかまいません。

(松本委員)

実は、自治会に入る、入らないにも関係すると思うんですけど、本当に乳幼児期を持つお母さん方の各公民館に子育てサークルがありますよね。それがお年寄りと会うような機会がすごく少ないと思うんですよ。その中に自治会長さんが来たりとか、本当に無くて。実は、23年度なんですけど、県の事業で米子と西部地区で4ヶ所で事業をしたんですね。子育て真っ最中のお母さん方と地域の民生委員さんや館長さんや自治会のあの関心のある人達を。そしたらすごくいい効果が出たんです。若い人の意見、年配の意見というので。ものすごく意見交換が出来まして。今頃のお母さん達は、こういうふうにいるのかとか、お年寄りから色んな事を聞いたお母さん達はやはり感動されるんですね。そういう場が、公民館に無いのではないかなと思うんですね。家庭教育の講座はあるんだけど、お年寄りばかり参加されているのが、現状のような感じもありますので、話を聞いて意見交換が出来て、公民館を通して、繋がるっていう感じのものを深め

ていくような、そういう家庭教育講座を担当して、見て戴ければいいなっていうふうな思いでいるんですけど。

家庭教育講座を入れるようになってから、そんなに年数は無いと思うんですが、コーディネートは、ボランティアで行きますので、そういうようなものをちょっと考えて戴ければ、地域の若い人と年配の方との交流する場が、持てるいい機会になるんじゃないかと思います。それで、又自治会の方が、繁栄していけばいいかなと思うんですけど。

(安田委員)

それは可能です。情報を戴ければ、そういう形のものは出来ると思います。

(ト蔵会長)

松本委員さんから提案があったんですけど、毎回これは出てます。家庭教育は必修ですけど、お聞きになる方が既に子育てがおわれた方のみでなくて、現に子育てをしていらっしゃる人達も対象に、講座の組み入れは出来ませんかっていう事は、毎回この会で出ております。もう来年の事業計画はほぼ決まりかけてると思うんですけど、余裕のあるところには、意見が有ったとお伝え戴けませんでしょうか。

(安田館長)

そうですね、わかりました。

(ト蔵会長)

続きまして(3)、米子市公民館条例の改正、公民館運営審議会委員の委嘱・任命に関わる規定の改正について、引き続き、渡部課長補佐、お願い致します。

(3) 米子市公民館条例の改正、公民館運営審議会委員の委嘱・任命に関わる規定の改正について

(渡部課長補佐)

---米子市公民館条例の改正、公民館運営審議会委員の委嘱・任命に関わる規定の改正についてについて事務局から説明---

(ト蔵会長)

事務局からご説明を受けましたけど、このことにつきまして、ご意見、ご質問のある方ございますか。皆さん、今のご説明でご理解戴きましたでしょうか。

(委員一同)

はい。

(ト蔵会長)

尚、このことにつきましては、今後議会の方に、議案を上程される内容で有る事を、ご承知くださいますようお願い致します。

(4) 公民館長の任命について、引き続き、渡部課長補佐、お願い致します。

(渡部課長補佐)

---米子市公民館長の任命について事務局から説明---
(本議事内容は、個人情報を含むため非公開)

7. その他

(ト蔵会長)

米子市子ども読書推進計画書という資料があると思いますけど。

(永見課長)

---米子市子ども読書活動推進計画（案）について事務局から説明---

(ト蔵会長)

3月12日から4月12日、約1ヶ月間、市民よりパブリックコメントを募集するという事。委員の皆様も良く目を通して戴いて、パブリックコメントの方にご提案が有ればお願いしたいと思います。これについては、質問を受けなくて、次に進ませて戴きたいと思います。よろしゅうございますか。次に、平成23年度鳥取県公民館連合会研究集会、先日15日に鳥取市で開催されました。勝部副会長がご出席をされましたので、報告をお願い致します。

(勝部副会長)

---平成23年度鳥取県公民館連合会研究集会出席報告---

(ト蔵会長)

この研修会は毎年1回持ち回りで、開催されます。各公民館からも、職員さんが1名程度は、席をつくられます。毎年近々の課題を研究、動議をされたり、優良公民館で表彰された公民館が事例発表をされます。委員の皆様のところにも、事務局である生涯学習課から、色んな研修会のご案内が来ると思います。時間の調整がつく時には、是非研修に参加して下さればと思います。ありがとうございました。そうしましたら、その他のところに移っていききたいと思います。

(内田委員)

教育長さん、お尋ねしたいと思います。市の方でも、地域防災なり、島根原発だとか、色んな防災の関係が出ておりますが、弓浜部では、原発は別として、先ず津波の問題ですね。県は5mくらいの想定ですけども、5mということになると、弓浜のあるところまで入って来ると思います。特に公共施設で有る公民館、学校に対する、地域住民が避難出来る様な整備をご提供戴いておるかどうかお願いをしたいと思います。

(北尾教育長)

特に、3月11日の東日本大震災以降、地震だけでなく、津波の被害という事で大変、地域のご心配を戴いています。特に今回、市長が市政懇談会で各公民館をまわり、特に弓浜部、皆生、福生地区というのは、非常にご心配の大きいという事を肌身にしみて感じました。私共としまし

ては、特に学校、子ども達の防災という観点で、震災が起こった後、いったいどうなのかという事で先ず、過去に弓浜部の辺りで、津波被害という記録が残っておるかどうかという調査をしました。古文書あるいは伝承等で、過去の被害が伝えられておるという事もございましたんで、弓浜部が、津波被害にあったという記録があるかという事を米子市史編纂に携わられた委員の方に問い合わせをしました。現在、収集している資料の中には、津波の記述については無いという事がございます。これが1つ。それから、日本海側の津波というのも調べてみようという事で調べてみました。

日本海の北部にプレートの境界があるという事で、そこが起因する地震津波で手に入った論文の中で、最高の潮位というのが、島根県隠岐の島の一部とそれから島根半島の一部でしたけども、最高5mというのがありました。ただ、これはあくまでも、地震の震源と、それから伝わる、受ける側の向きに大きく影響するようで、同じ津波が弓浜部では0.5m。そういう学術論文も有りました。そうはいつても、今現在、県の方で進めておられる検証で、先日、中間報告が出たのが、弓浜部で4.8m。4.86mでしたかね、約5m。その想定で起こった時に、どこまで海水が押し寄せるのかというので、学校をプロットしたのを見ると、現在の学校施設で浸水が予想されるのは和田小学校が0.5m。他の学校は、津波が来ても浸水区域には、想定されていないというのが現状です。和田小学校の避難については、授業中であれば恐らく2階、3階に避難すれば、津波の被害からは、免れるであろうという具合に考えております。その辺りも学校の方と相談しながら避難計画等もこれから手直ししていく必要があると考えております。地域の方にそうなった時に学校施設に避難して戴けるかという事で、実は10月に、市の全体の避難訓練を地域の方に参加して戴いて河崎小学校でやりました。地震が起こった。校庭に避難する。そこで津波警報が出た。校舎の3階に避難する。車椅子を利用される方もその中に入って戴いて、一緒に3階まで避難するというような訓練を行いました。地域の方が100人ぐらい参加して下さったんですけども、本当に僅か数分で避難は出来たという事で、そういう訓練を他の学校でもやっていく必要があると思っています。ただ、1つちょっと気になってますのが、結局、稼働中だと教職員がいますので、避難してかけこんで来られた方っていうのは、もう直ぐ、即座に2階、3階に上がって下さいよっていう事が出来るんですけども、夜間、休日等の扱いをどうするのかは、今、防災安全課の方を中心に避難のマニュアルを整備していますので、その中で具体的な検討をしていく必要が有ると思っています。確かに弓浜部に行くと、高い建物がありませんので学校というのが地域の方にとっては、大きな避難場所としての位置づけになるという事は、市の方としても、十分認識はしております。よく指摘されるのが、屋上に逃げられるのかということ。学校施設の屋上は、危険防止という観点から、生徒が簡単に出来るような構造にはなっておりません。ただ、今の想定でいけば、屋上への避難という所まで地震というのは、有り得ないという事で整理してもいいんじゃないかなという具合に思っております。いずれ県が、きちんとまとめられた物が有りますので、それに沿って、防災計画の方も、もう1回、練り直しという事で、津波という視点での検討はさせて戴くようになると思っています。(ト蔵会長)

過去のデータを見るとそんなに大きな津波はきてない。しかし、シュミレーションの中で、和田小学校が、浸水時に対象になる小学校であろう。弓浜と福生地区、福米地区は、やはり海に近

いと思います。色んな角度から討議戴いて、住民にも情報公開は是非お願いしたいと思います。

(米澤委員)

北尾教育長さんには是非お願いをしたいと思います。見直しと提案といいますか、鳥取県の市町村レベルにおける連携の問題ですね。これまで公民館がどのような事務局サイド、委員会をベースにした連絡会議等がございましたか。そこら辺を見直して戴きまして、委員会がもし無ければ是非とも米子市さんの方から提案をして戴いて、今後、委員会、連絡会議を設けて戴きたい。

ご存知のように、一括地方分権が始まってますので、県もこれまでと違って、市町村と同じレベルの行政になったわけです。同じレベルで我々受け止めようとなると、事務量も各市町村に増えて来るんじゃないかなという事考えた時に、出先の人のお考え方も変わってこなくちゃいけないし、私共住民としても、考え方を変えていかななくちゃいけない。そういう中で、どういう具合に、公民館として受け入れたらいいのかという事を、是非とも、テーマとして、内部で検討して戴きながら、どういう具合にしたらいいのか、これは結論が出ないと思いますけども、是非とも検討して戴きたいと思いますけど。いかがでしょうか。

(北尾教育長)

そういう地方自治のあり方みたいな事については、市としても問題意識、課題意識は持っております。それで、去年、一昨年、市民自治推進課の方で全公民館をまわらせて戴いて、地域との繋がりで、公民館がどれだけ役割を果たしているかという調査をしてきております。

その集計結果が出るように、聞いておりますけども、そういうものを基にしながら、スタンダードといいますか、米子公民館スタンダードみたいな形で何かご提案できるんじゃないかなという事が1つございます。それから、全県とか市町村をまたいでの公民館活動という事になると、想定しておりませんでした。ただ、先ほど報告も有りましたけども、社会教育、生涯学習の繋がりと、県単位、市町村をまたいだ組織というのも既にあって、色々な情報交換等、あるいは研究等は進めているというのが現状だと思います。その中で米子から色々な発信が出来る、繋がりが出来るというような方向が出てくると思います。また、先ほど言った米子スタンダード、公民館スタンダードみたいな形で整理していく中で、他地区、他市町村との連携みたいな事も視野に入れていく必要があるのかなという具合には思っております。

(ト蔵会長)

聞き取りを努力されてますので、まとめられた物が出てくると思いますので期待しましょう。西部地区は特に社会教育主事の会であったり、色々な会で、色々な勉強会に公民館職員も当然入っていらっしゃるし、機会あるごとに意見交換をなさってるっていうのは、私も見聞きしてますのでそういう場があれば、米澤委員もご一緒に来てまいりましょう。

(安田委員)

米澤委員から提案ありましたように広域での交流会は結構参考になる事が多いんです。米子市の場合も全然やってない訳じゃないですけども、境（境港市）に出掛けて行って、境（境港市）との交流とかは、何年か前にやっております。今、啓成公民館あたりは日南町との交流が始まっていますね。私の所は、福生ですけど、安来の揖屋の公民館との交流会というのもやりました。組織的に交流をやっているというのが、まだ出来てないんです。是非これからも考えて行きたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(松原委員)

公民館を利用する住民と、公民館の職員との間に使いやすい、公民館に行ってよかった、また行こうという気持ちがちょっと、うちの方の公民館。今、そういう、問題が有りまして、この前話そうかなと思ったけど、もうちょっと経ってからがいいかなと思いましたが、改善の余地が無いので……。公民館が建物だけのものになってしまう。災害があった時に何も出来ないという形になるので是非この思いをずっと繋げて行って欲しいと思います。住民の方に変わってもらうのは無理ですので、職員さんがおっきな心で色々対応して欲しいなと思いましたが、それよろしくをお願いします。

(ト蔵会長)

それ、公民館側とは、お話し合いは。

(松原委員)

言ってますけど、なかなか受け入れてもらえないので。

(ト蔵会長)

松原委員のところだけではないと思います。そういうところを、私達も色んな勉強会しながら、話し合いながら、公民館と話し合えるところは話し合って、事務局である生涯学習課の方で、ご指導戴いていく場合もあると思いますけど。1館でもそういう、あの住民が入りにくいような公民館は、極力解消していけたらいいなと。

(松原委員)

職員さんが異動になったりすると、その間、そうなるかも知れませんが解消出来る様に、職員さんの指導も、よろしくお願ひしたいなと思ひました。

(ト蔵会長)

永見課長、今のご提案、よろしくお願ひ致します。

(松原委員)

ご承知かと思ひますけど、よろしくお願ひ致します。

(ト蔵会長)

ありがとうございました。本当にそういう委員の声が、1つでもいい方向性にもっていけるような公民館運営審議会でも有ったり、社会教育委員の会にしたいと思ひます。本当に今日は長時間、ご審議戴き、事務局の皆様、大変有難うございました。それではこれもちまして、終了したいと思ひます。